

令和3年10月8日

決 算 特 別 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 決算特別委員会

2 日時 令和3年10月8日(金)

午前10時00分開会

午後 0時13分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

濱崎國治委員長、仮屋園一徳副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
山田勝委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松崎正幸

6 説明員

市長 西平良将君
副市長 松崎裕介君
教育長 中野正弘君
代表監査委員 花田清治君
政策監兼企画調整課長 福島浩君
総務課長 中野貴文君
財政課長 小中茂信君
商工観光課長 尾塚禎久君
スポーツ推進課長 藺畑雄二君
監査事務局長 大田省吾君

7 会議に付した事件

- (1) 認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)
- (2) 認定第2号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について(国民健康保険特別会計)
- (3) 認定第3号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について(交通災害共済特別会計)
- (4) 認定第4号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について(介護保険特別会計)
- (5) 認定第5号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について(後期高齢者医療特別会計)
- (6) 認定第6号 令和2年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

- 認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）
- 認定第2号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）
- 認定第3号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）
- 認定第4号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）
- 認定第5号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）
- 認定第6号 令和2年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

濱崎國治委員長

昨日に引き続き、委員会を再開します。

認定第1号から認定第6号までの6件を一括して議題とします。

ただいまから現地調査を行います。

調査先は、頼山陽公園及び栽培漁業センターです。

それでは出発しますので、玄関前の公用車に御乗車ください。

〔現地調査 頼山陽公園及び栽培漁業センター〕

現地調査は終了しました。

皆様から御意見はございませんか。

白石純一委員

頼山陽公園についてですけれども、景観が木に覆われて台無しと言ってもいいぐらい、残念なものでした。木は伐採されるということですが、根本からではなくて枝から先をということで、そうしますとまた1年後2年後には同じような状況になります。せっかくいい公園ができたにも関わらず、全面の景観を楽しめない。もし楽しめるのであれば、私はもう既に来られた方もリピーターになっていると思いますが、一度来てあのような状態、海が見えないということであると、せっかくのお客様をまた逃してしまうのではないかと思います。

もう一つ残念なことは、国道3号からの案内がないということ。景観のこともそうですが、国道3号線からのアクセスが表示されていないということは、全く利用者からの視点を見逃している、つまり自己満足で終わっている。私は、事業としては完成していないと思います。景観をよりよいものにして、アクセスをちゃんとつけることで事業が完成すると思っていますので、今のままでは事業としては不完全だと言わざるを得ません。

濱崎國治委員長

意見ですか、それとも質疑ですか。

白石純一委員

答弁を求めることができれば、求めたいと思います。

濱門明典委員

栽培漁業センターの現状を見たときに、何かじり貧で、後がないような感じで、もっと何か積極的な取組をしてほしいと。あれだけの設備があるのに、あれで終わるというのはちょっとばかり寂しいなというふうに感じました。今後の対策とか、そういうものをどうい

うふうに考えておられるか聞きたいです。

濱崎國治委員長

それでは、所管課の出席があるまで、暫時休憩します。

(休憩 午前11時17分～午前11時18分)

〔都市建設課入室〕

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

白石純一委員

大変立派な公園ができたということで喜んでおりますけれども、幾つか懸念がありますので質疑させていただきます。

景観についてはやはり、木が邪魔してなかなか海が見えないところがありますが、木を伐採されるということはお伺いしました。しかし、これを伐採してもまた1年後2年後には伸びるものであります。また、せっかくいいものができても最初から景観が保たれていないと、せっかく来た、もうこれまでも来られた方がややがっかりされたのではないかと思います。切るだけではなく、例えば、その敷地を市が買い取って根本から木を除去するというようなことで、景観をできるだけ90度なのか180度なのか、もう可能な限り全面的な景観を保障するような形にはできないでしょうか。

石澤都市建設課長

今回かなりの高さで、木を伐採するということを現地で御説明いたしました。そういうことで、木というのは生きておりますので成長するということは間違いありませんけれども、今後、その木の高さの成長具合を見て、今後検討させていただきたいと思っております。その際、眺望を阻害することになるのであれば、買収するなり、また地権者の御理解をいただいて、根本から伐採するなりを検討していきたいと思っております。

白石純一委員

ぜひお願いしたいのですが、そういったことは公園がオープンするときに、既にそういったことが検討されているべきだろうと思っておりますので、以後よろしくお願いします。

もう1点は、国道3号からの案内はないのでしょうか。

石澤都市建設課長

直接3号線からはございません。3号線の踏み切りから入ったところの薩摩街道筋というところの案内版にはございます。

白石純一委員

市内の方も市外の方も、国道3号を通りながら、あっここに頼山陽公園があるんだということが分からなければ入りようがないわけですから、全くそれは事業として、その部分は特に不完全なことだと思うのですが、いかがでしょうか。

石澤都市建設課長

3号線からの案内がないことは、今、御答弁を申し上げました。今後につきましては、関係課と協議をいたしまして、今後詰めていきたいと考えております。

白石純一委員

アクセスがあって初めて、私は事業の完成だと思いますので、それまでは、私は、事業としてなかなか不完全だと思いますので、ぜひ早急をお願いいたします。

濱崎國治委員長

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、都市建設課所管の事項について審査を一時中止します。

〔都市建設課退室、水産林務課入室〕

次に、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

質疑ありませんか。

濱門明典委員

栽培漁業センターを見て説明を受けたんですが、非常に寂しい。先細っていくような感じに見受けられましたので、今後、あれを何とか生かして、あんだけの施設だから、ほかの海藻とか、そういうのでも栽培できるのであれば栽培してみて、そのノウハウというものを研究して、今後に生かせるような、黒アワビにしても、販売できるまであそこで成長させてみるとか、そういうことの研究というのは考えたことないでしょうか。

大石水産林務課長

以前、栽培漁業センターではアワビの養殖試験というのもやっております。2年半から3年ほどかけて出荷できるサイズまで大きくして出荷したことがありますけれども、販売価格と生産に必要な餌代とか、そういうものを勘案しますと、採算がとれないということが判明しましたので、市のほうでは養殖試験というのはそれ以降やらないことにしております。しかしながら、民間の力を使ってした場合には、飼料は最近いいものが開発されておりますので、効率的な養殖というのが可能になっていることは事実です。ですけれども、現在の栽培漁業センターなどの水槽の中では、大きくするまでには、水槽の構造上、非常に効率が悪いものとなりますので、今の栽培漁業センターにある施設を使って出荷まで大きくするというような飼育は、非常に難しいというふうに思っているところです。

濱門明典委員

藻にしても、ワカメみたいなものだけでなく、ホンダワラとか、いろいろな海藻がありますよ。そういうものの実験というか、そういうのを育ててみようということはないんですか。

大石水産林務課長

ホンダワラの仲間のアカモクであったり、ヨレモクであったりというような非常に大きな海藻、あとヒジキについても20年以上前から試験的に栽培していきまして、育てた苗を海に持って行って移植するというようなことも、以前はやっておりました。結果として、大きくはなるのですが、どうしても魚が寄ってきて食べられてしまうとか、ウニが寄ってきて食べられてしまうということで、生産する技術はありますけれども、それを海に持って行って展開するという技術がまだ開発されてないものですから。実は、今日見ていただいた水槽の一部にもヒジキが入っております。今後、いろいろな研究が進むにつれて、いろんな手法が開発されることをちょっと期待してはいるところです。

濱門明典委員

ぜひ、あれだけの施設だから使い道がいろいろある、民間にさせるとか、いろいろなやり方あると思うんですね。今は従業員も3名でやっておられるということで、だんだんこう縮小している感じであるから、また施設も使わないと傷みも出てくるし、そういうところがあるもんですから、何とか工夫して、今の課長の、そういうふうに向き、やっぱり今は藻場再生が1番の課題だと思うんですけど、藻はできるんだということだけれども、魚やらウニが食べてしまうから生えてこないんだということなんですけれども、そこらの研究というのを、いろんな地域とタイアップしながらやっていったら、かなり大きな成果を上げられるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

大石水産林務課長

国の研究機関、県の試験場とも意見交換・情報交換はこれまでもずっと行っておりますので、新たな知見があれば、すぐ情報が入ってくる体制にはなっております。今後とも情報交換しながら、新しい技術が開発されれば取り入れて、地域の漁業者と一緒に取り組んでみたいというふうに思っています。

濱門明典委員

ぜひ、やっぱり阿久根は海産物やら魚のそういうのがメインですので、何とか頑張って、ここが漁業のまちとして潤うような、そういう取組に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

山田勝委員

関連して。

阿久根駅前に魚の道というのを造ったことがありましたよね、阿久根市が…

濱崎國治委員長

それはどこの、決算の…

山田勝委員

今の栽培漁業センターについての関連を言うところです。

濱崎國治委員長

関連ですか。

山田勝委員

栽培漁業センターの使用について、もうちょっと何とかできないかということで先ほど濱門委員が言われたこのことに対して、私もちょっと言いたくなって、お願いしたいと思っているので申し上げるところであります。いけないでしょうか。

濱崎國治委員長

ちょっと決算審査ではどうかなと思ったもんですから。

〔山田勝委員「もう委員長がそれは駄目ですと言えば言わんとな」と呼ぶ〕
一般質問でどうでしょうか。

〔山田勝委員「いいですよもう、そんなに言われるんでしたら」と呼ぶ〕
栽培漁業センターとはちょっと趣旨が違うようですので。

川上洋一委員

ちょっとお聞きしますが、栽培漁業センターで栽培して漁協さんに販売したりして、どれぐらいの年間の赤字が出てるんでしょうか。それと今後の課長の見通しですね、どのぐらいペースで、機械、モーター、ポンプ等の交換とかもせないかんと思うんですけど、それが結

構上がってくるのかなと、古くなってるから。それを考えて、費用対効果と一言で言ってしまうと、そら役所が費用対効果言っちゃいかんという例もありますけど、全てに対して。だけどやっぱり電気を使ったりいろんなことをしてる以上はやっぱり費用対効果がどうしても現れてきて、そこにお金を使うかと、市民からも言われるところもあると思うんですけど、課長としてはどのように思われますか、今の体制と今後の経営について。

濱崎國治委員長

費用対効果についてですか。

〔川上洋一委員「そうですね。それと」と呼ぶ〕

第1問を費用対効果で。一問一答でいきますから。

大石水産林務課長

栽培漁業センターで生産したウニ・アワビを現在漁協さんに購入していただいて放流事業に用いていただいておりますが、アカウニとアワビを捕っていらっしゃる業者が現在では非常に少なくなっております。受益者が非常に少ないということで、漁協さんとしても、必要な種苗の購入数というのが非常に減っているのは事実です。以前は、近隣の市町村の放流事業にも、阿久根の栽培漁業センターから種苗を供給しておりましたが、現在はそれがありませんので、生産量が現在のところ非常に少なくなっております。阿久根市内で受益者が非常に多いのであれば、多くの経費をかけて生産したものを海に放流して漁獲していただくことで、地域の漁業者の収益につながるということがありますので、費用をかけて生産して、継続して栽培漁業センターを運営するというのには意味があるんでしょうけれども、先ほど申しましたように、現在では受益者が非常に少なくなっておりますので、今後継続した運営というのは見直すべきところもあるだろうと思っています。

現在は、県外の事業者からの申出で、栽培漁業センターを譲渡してもらった後、養殖事業に活用したいというお話もいただいておりますので、その話も進めながら、今後の栽培漁業センターの在り方については検討していく必要があるだろうなと思っていますところ。

濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査を一時中止します。
暫時休憩します。

(休憩 午前11時34分～午前11時36分)

〔執行部入室〕

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に総括した質疑を行います。通告のあった総括質疑は配付したとおりです。配付した通告の順に質疑を行います。まず白石純一委員から順次、質疑をお願いします。

白石純一委員

事項別明細書の18ページ、決算に関する説明書では36ページ。空き家活用支援事業が、この年から本格的に始まり、一方でその前年同までの移住定住促進補助事業、定住促進対策木

造住宅建築補助事業、地域支え合い定住支援補助事業が、この2年度は最終の前年度の過渡期の年度として、それに替わる形で空き家活用支援事業が生まれたというふうに以前から答弁をいただいておりますが、この空き家活用支援事業においては、この審議の中でお伺いしたところ、8件のうち移住の方に利用されたのは3件というふうに理解しましたが、果たしてこの移住定住対策として、もちろん空き家を活用することは大事なことだと思いますが、移住定住対策の効果としてはどのように見られていらっしゃいますか。

西平市長

空き家活用支援事業についてのお尋ねでございます。本事業につきましては、人口減少が続く中、移住定住の促進を図ることは大変重要な政策の一つと考えており、また、市内における空き家が増加している状況に鑑みて、その有効活用に重点を置きながら、これらを通じて移住と定住を図っていこうということで、令和2年度から取り組んでいるところであります。令和2年度予算におきましては、繰越し分も含めまして13件の申請があり、移住定住の面だけではなく、空き家の解消という面からも一定の効果があったものと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、都市部においては、地方への移住についての関心は非常に高くなっていると理解しておるところでございます。今後も引き続き、本事業も含めて、移住定住施策について取り組んでいきたいと思っております。

白石純一委員

おっしゃるとおり、空き家の活用というのは私も促進すべきだと思っておりますし、それに移住定住の方が住んでいただくということは、大変、阿久根の資源を活用する上でも大事だと思いますが、その年までに終えた移住定住促進補助事業、地域支え合い支援事業、これらに代わるほどの効果はあったとは、私は思えないんですがいかがでしょうか。

西平市長

空き家活用の支援事業ということでございますけども、先ほど申し上げましたとおり、この空き家を有効活用するということが非常に大きな問題となっていると考えておりました。もちろん、市内には住めなくなる、非常に利活用には不都合のある空き家等が増えている現状であります。こうなる前に、利活用可能なものについて、しっかり使っていただくということも必要だろうと、そういう観点からこの事業の提案を行ったところでございます。移住定住ということにも若干つながるということで、そこへの効果が少ないのではないかとというふうに議員のほうも思われていると思いますが、私も若干それについては懸念を考えているところでございます。そういったことで、今度の令和3年度から、新たにまた、子育ての支援のほうにも力を入れながら定住のほうにも力を入れるということで現在事業を行っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思っております。

白石純一委員

まさに今、市長がおっしゃったように、もちろん空き家活用を進めるべきです。かつ、移住定住も進めるべきですが、この空き家対策のみならず、子育て支援への補助等で移住定住をさらに進める施策がより必要になってくると思いますので、その辺りをよろしくお願いいたします。

次の項目です。

事項別明細書の40ページ、7款1項2目18節、成果説明書の152ページが分かりやすいかと思っておりますので、そちらで質疑させていただきます。成果説明書の中ほどの事業実施状況にコロナ対策として7項目がありまして、特に1番2番については一般質問等でもお伺いしま

したが、商工会議所の会員並びに飲食店組合加盟者のみが対象だということで進められたわけですが、果たしてそういう、事業者を限定する、その組織に入っていない方々を除く、排除する必要があったのかということを、改めて、御見解をお伺いします。

西平市長

新型コロナウイルス感染症対策事業の中で、支援対象等を商工会議所会員、飲食店組合に限定する必要があったのかについてでございます。このことにつきましては、これまでも同様の御質問に対してお答えしてきたところでございますが、まず、阿久根商工会議所は商工会議所法に基づき、地域の商工業の発展等を目的とした非営利の本市における唯一の法人であるということ。そしてまた、これまでも商工会議所独自の共通商品券はもとより、出生祝い商品券、元気度アップ商品券、こういった各種商品券の発行や換金手続など、多くの実績、高いノウハウを有しているということ。さらに、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急的な経済対策として、迅速かつ正確な発行が求める中にあっては、商工会議所のこれまでの実績からしてスピーディーな発行が期待できたということ。また、商工会議所が発行する商品券等については、利用者取扱い店舗など、市民になじみがあるということ。こういった理由から、商工会議所に商品券・食事券の発行をいたしたところでございます。その上で、取扱い店舗については、商工会議所と協議する中で、商工会議所からは、地域内全ての商工業者の下支えをすることが商工会議所の役割と考えるが、各店舗による適切な商品券の取扱い、そして円滑な換金手続による事業の実施を図るという観点から、従来の共通商品券と同様に、取扱い店舗については会員を対象としたいとの意向を受けたところでございます。また一方では、感染症拡大による外出自粛等によりまして売上げが減少し、経営に大きな影響が生じている飲食店については、食のまち阿久根を担う市内飲食店を支援したいなどの理由から、飲食店組合に加入している店舗については、会議所会員じゃなくても取扱い店舗として差し支えないとの申出があったところでございます。こういったことを総合的に判断した上で、当時としては、支給対象等を限定して事業を実施したところであります。また事業実施に当たりましては、1人でも多くの方々に支援が行き届くよう、その時々状況に応じて柔軟に対応し、より効果的な事業を実施することも大事なことであったことは十分承知しているところであり、これまでの議論を踏まえて、現在実施しているプレミアム付商品券事業は対象を限定せず実施しているところでございます。

白石純一委員

もちろん商工会議所の活動の意義は当然認めるものでありますし、だからといって、みんなが困っているコロナ禍の中で、商工会議所以外の商工業者を排除するということは私としてはあってはならないと。また、商品券については、商工会議所の意向で、商工会議所・飲食店組合を対象にということですが、これは市の事業ですから、市がこういうことでやってくれと言えれば商工会議所もできると思うんですが、商工会の意向だからということで、その会員以外などを外すということは、私はあってはいけないと思うんですがいかがでしょうか。

西平市長

先ほど申し上げましたけれども、商工会議所の事務的なスムーズな円滑な執行、そしてまたこれまでのノウハウ、そういったものを含めた中で、当時はこのやり方が1番だろうという判断をしたところでございました。もちろん、いろんな声を聞きながら、現在行っておりますプレミアム付商品券については、全店舗を対象としたところでございますけれども、当時の状況を踏まえた中で、そのような判断をしたというところでございます。

白石純一委員

当時も、私が調べたところ、県内ほとんどの市町村で、商工会議所会員以外を排除するというようなことはなかったというのが事実でありますので、その辺りを今、改善されていますけれども、そういった形でできるだけ区別なく、やはり公平に御支援が届くような形にしていきたいと思います。

3点目ですが、事業別明細書の54ページ、成果説明書では227ページ。チップボイラーの導入において、令和2年度の経費が、燃料は下がっておりますけれども、その設備の維持管理の委託費を含めると、令和元年度に対して経費が55万円増加したということでございますが、新しいエネルギー、自然エネルギーを導入することによって従前よりも、多少アップしたということであれば自然環境に配慮するメリットと相殺ということも考えられますが、5割ほど経費がアップしたということであれば、果たして新しいエネルギーに転換する意味があったのかなと思いますが、その点の見解をお伺いします。

中野教育長

B & G プールに導入した木質バイオマスボイラーの稼働についてですが、令和2年度の燃料費については、A重油を主力熱源としていた令和元年度と比較して約28万5000円減少したところです。全体的な経費の増加の要因は、チップボイラーの保守点検業務やばい煙測定業務の委託料が新たに発生したことによるものでありますが、保守点検業務は、木質バイオマスボイラーを長期的・安定的に稼働するためには不可欠であり、ばい煙測定業務については、大気汚染防止法第16条第1項の規定により実施しているところです。木質バイオマスボイラーの導入は、木質チップを主力熱源として活用することで、エネルギーの地産地消による持続可能な自立循環型社会を構築することを目的としていることから、今後も引き続き、燃料費の削減を図りながら、継続して稼働していきたいと考えております。

白石純一委員

私が伺ったのは、燃料費が削減されたというのは理解していますが、しかし、維持管理費でこれだけの費用が余分にかかって、年間にこれまでよりも55万ですか、余計にかかったと。これが毎年かかっていくというようなことであれば、果たしてこういったエネルギーに転換する意図は、それでも、経費がかかっても、自然エネルギーに変えることのほうが意義があると。経費は度外しでもいいという理解でしょうか。

中野教育長

経費を度外視でということではございませんが、やはり今導入している部分については、燃料費を抑えながら、継続して稼働していきたいと考えているところです。

白石純一委員

燃料費は下がったということは私も理解していますが、これまで以上に保守点検で費用がかかると。年間55万もこれまでよりかかったということに対しての見解は、それでよしとするということでしょうか。もし教育長が今までの回答と同じであれば、市長にお伺いします。

西平市長

このバイオマスボイラーを導入した経緯については、これまで重油をたくさん使っていたのを少しでも減らすということ、そしてまた、もちろん燃料費の削減ということを主に頭に入れて行ったところでございました。もちろんこういった機械を入れますと、当然ながらメンテナンスに必要な費用というのが発生するところは、これはもう明白なことでございます。もちろん採算性という意味では、当然経費がかかるということは、これ致し方ないもの

と私自身考えております。ただ、これを差し引いても、先ほど教育長も答弁しましたように、地域の地元から生産される燃料としてのチップ、こういったものを使うことであったり、あるいは、環境への負荷の低減、こういったものともつながりますし、また、環境教育にも一定の効果があるものと考えているところでございます。そういったことから、この経費については、私自身は必要なものと考えているところでございます。

白石純一委員

もちろん新しい施設を造ればメンテナンスが当然必要です。ただ、そういったことは分かっているわけですから、造るときに、例えば体育館等、あるいはその一帯の給湯にも使えるようなボイラー、ある一定の規模のものを造れば、そういった形で経費は吸収されていくわけですが、プールの、しかもプールの一部の水だけを供給するという規模では、これは費用を吸収できないということは、考えれば、事前に計算すれば分かることですので、そういったことも含めてエネルギービジョンを策定したわけで、これは7000万かけて中央のコンサルに依頼して、その結果がこれでは、造ったものがこれまで以上に経費がかかるということでは、あまりにも私は市民に説明ができないと思うんですが、その点いかがでしょうか。

西平市長

議員がおっしゃられている、いわゆる体育館とか、ほかにも活用できる方法を模索した上での経費の吸収という提案だと思うんですけども、これを体育館まで引っ張るとなると、その費用だけでも3,000万から4,000万ぐらい出るというお話もございました。そしてまた、あくまでもプールのボイラーとしての導入を図って、価格なんですけれども、これをもう一つ、そこまで増やすともっと大きなボイラーを入れないと、とてもじゃないけど間に合わないということになります。当然、施設としては大きくなるので、それに伴う維持管理、これについてもまだまだ大きくなるということが予想されます。そういった中で、当時B&Gを利用される方々からも、少年団の方々でしたけれども、直接的な声として、燃料費を負担するのも大変で少しでも抑えられないかというお話があったのも事実でございます。そういったところを鑑みて、木質バイオマスのボイラーチップを入れて、現在のプールになるべく見合うような形での導入ということで行ったところでございますので、そういった中で算出されて、今かかっている経費については、これは致し方ないものと考えているところでございます。

白石純一委員

公共施設とはいえ、やはり一定の経済合理性は必要かと思います。多少の自然エネルギーを使うことによる経費が新たに発生するのは分かりますが、それによって削減されるコスト、あるいは得られる利益等々を鑑みて、一定の、経済合理性とまでは言わないですけども、市民が納得できるレベルの損益というのは、この場合は益は出ないかもしれませんが、損を抑えることが必要だと思いますが、あまりにもこの自然エネルギーを入れることによって経費が全体としてはね上がり過ぎるのではないかということを指摘させていただいて、今後こういった自然エネルギーへの転換がますます進むと思いますので、この辺りを学習して、改善していただきたいと思います。

山田勝委員

私は一般会計24ページ、2款6項1目の監査委員費についてお尋ねをします。実は、単に監査委員の出席日数は幾らかという気持ちでお聞きしたら、その出席日数の差が、代表監査委員が212日、議会選出の監査委員が53日ということで、何でこんなに変わるのかと。監査

委員の監査のやり方というのは具体的にどうなっているのかをお尋ねしたいと思って質疑をいたします。

大田監査事務局長

監査委員の出席日数についてですが、令和2年度の実績では、代表監査委員が先ほどありましたとおり年間212日、議会選出委員が年間53日であります。内訳といたしましては、代表監査委員が、例月出納検査や定期監査、決算審査などで210日、その他の用務で2日の出席であります。なお、この212日の中には、阿久根地区消防組合の例月出納検査や定期監査、あと決算審査など16日も含まれております。また、議会選出委員も同じく、例月出納検査や定期監査、決算審査などで50日、その他の用務で3日の出席がございます。

先日、申し上げましたとおり、費用弁償の支払いを基に出席日数をカウントしているため、例月出納検査や決算審査における通知及び報告等に係る決裁などと議会業務など他の公務と重なった場合については、先ほど申し上げました出席日数に含めていないところであります。

山田勝委員

議会選出の監査委員は50日ということですけどね。それで監査そのものは、具体的にどういう監査で、例えば、監査委員事務局は、あなたは今日はこれとこれをしてくださいということで、日程を組んでされるんですか。どうも私は納得できないんですよ。片や53日で終わる監査委員、片や212日かかる。だからその監査の内容をよく知らない、例えば代表監査委員と一緒に監査するのか、全く別々に監査するのか。どうなんですか。

大田監査事務局長

出席日数の差ということですけども、先ほど言います、例月出納検査や定期監査、決算審査ともに、両監査委員がそろわないとか開くことができません。報告も通知もですけども、そういったことで、そういうところにつきましては、基本は出席日数は同じなんです、先ほど言いましたとおり、この事前の審査にかなり時間を要するので、自主的な、登庁があつて、こういった差が、数字的にはそういったところで現れているというふうに思います。

山田勝委員

監査委員は高潔で財務管理もよく分かるし、事業経営の管理もでき、その他行政運営に関する優れた方を、議会からもそういう自信のある方が行っているわけですから。だから、片や50日で終わってしゃんしゃん、片や、どういう理由で200何日も。報酬ですから、何日出ないかんという決まりはあんまりない。だから、やろうと思えば一生懸命やらないかんし、簡単に済ませようと思えば簡単に済ませられるのじゃないかなというふうに思うんですよ。あまりにも差がひどいので、これ以上言いませんけど、差がひどいので言うんですよ。報酬で積もってみれば格段の差が出てきます。勤務報酬で積もれば、もうびっくりするぐらいの報酬の差です。ですから、私がかねて、多くの人を行政に参加させないかんので、何も市役所の職員とか議員でなくてもいいじゃないですかということを、市長にも監査委員について提案しております。そして、議会選出の監査委員についても、必ずしも議会選出で監査委員でなくてもいいんですよという法律の改正がありましたからね、それを何遍も提案するんですが、やっぱり議員がせないかんというふうにね、理由は何だか分からんけど、議会そのものが。私は少数派で負けてるんですよ。ですから、監査委員についてはどれぐらい重大な、大事な仕事かと思っているので、監査委員の選任については市長も、何も市役所の、阿久根市の職員のOBじゃなくてですね、農協出身者もおれば、あるいは会議所の出身者、大きな会社の出身者も今帰って来てますよ。そういう方々に、やはり、監査委員になっていただい

て、そして違った目で、厳しい目で見てやってほしいなと思うので、今回こうして市長にお願いを、提案をしているところですが、市長の考え方をお尋ねいたします。

西平市長

この監査委員の選任についてのお話でございますが、この間、議会の中でも、特に山田委員のほうからも、いろんな御意見を承っているところでございます。また県内のいろんな自治体に目を向けますと、もちろん職員OBに限らず、いろんな採用がされているようでございます。具体的にはJAの元職員であったりとか、あるいは元税理士の方であったりとか、そういった方を任命している自治体もあるようでございます。今後においても、この監査の在り方については庁内でも検討しながら、そしてまた、幅広い情報収集に努めて、選任について考えていきたいと考えております。

山田勝委員

ぜひ。私が何でこう言うかということ、例えば九大の出身とか、どこの出身とかという方々が、リタイアして地元に戻って来ている人がたくさんいますよ、優秀だった方が。そういう方々にもやはり行政に参加をしていただいて、そしてよりよい阿久根市をつくってもらうようにせないかんと思ってるのでこういう話をするんで、ですから市長の提案する監査委員については、やはりそういう目で今後取り組んでほしいし、また議会が選出する者についても、条例を変更すれば簡単にできるわけですから。何も高額な日当になるからといって縛られている必要はないと私は思いますよ。これは僕の考えですからね。だから、やはり広く、多くの人に行政に参加していただくというような方法でしてほしいと思います。

濱崎國治委員長

以上で、認定第1号から認定第6号までの質疑を終結します。

〔執行部退室〕

○認定第1号令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

濱崎國治委員長

議案の審査が終了しましたので、採決に入ります。

念のため申し上げます。認定についての賛否の表明は、討論の中で行うようお願いします。

それでは、認定第1号を議題とし、討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

竹原信一委員

認定第1号について、反対討論をいたします。

主要事業の成果説明書、小学校校舎補修事業には、外壁の浮き等の危険箇所が増加している、安全性が損なわれているなどの懸念がある、年々修繕の要望が増えているとの記述があります。これには阿久根市役所の仕事ぶりが端的に表れております。危険箇所が増加しているけども確認をしていない。修繕は利用する者に要望させる。本来、市役所は、市有財産を万全の形で提供する義務があります。危険箇所は直ちに確認して修繕しなければいけない。それでも、欠陥で損害を与えたら、市民の税金で賠償するんです。修繕の要望書を提出させるなど、心得違いも甚だしい。恩着せがましい上に無責任。緊張感もなさ過ぎます。この態

度は許すことができません。これを放置し、擁護してきたのは、西平市長及び監査、追認機関に過ぎないという状態であります。この決算を認定することは、議会の市民に対する背任だと確信いたします。

濱崎國治委員長

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

それでは、認定第1号、令和2年度阿久根市歳入歳出決算について一般会計を採決します。本件は起立により採決します。

認定第1号について、認定すべきものと決することについて、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

○認定第2号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

濱崎國治委員長

次に、認定第2号を議題とし、討議に入ります。

討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第2号、令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について、国民健康保険特別会計を採決します。

認定第2号は認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

○認定第3号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）

濱崎國治委員長

次に、認定第3号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないようですので、討論を終結します。

それでは認定第3号、令和2年度阿久根市歳入歳出決算について、交通災害共済特別会計を採決します。

認定第3号は認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

○認定第4号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

濱崎國治委員長

次に、認定第4号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第4号、令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について、介護保険特別会計を採決します。

認定第4号は認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

○認定第5号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

濱崎國治委員長

次に、認定第5号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第5号、令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について、後期高齢者医療特別会計を採決します。

認定第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

○認定第6号 令和2年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

濱崎國治委員長

次に認定第6号議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、認定第6号、令和2年度阿久根市水道事業会計の決算の認定についてを採決します。

認定第6号は認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告並びに議会だより原稿の作成及び提出については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、決算特別委員会を散会します。

(散会 午後0時13分)

決算特別委員会委員長 濱 崎 國 治